

政策評価調書(政策体系図)

所管：財務省

2年度成立予算における政策体系図 【基本(実施)計画(令和2年3月策定)】	
政策目標(広義)	
政策目標(狭義)	
1 健全な財政の確保	
(1) 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	
(2) 必要な歳入の確保	
(3) 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	
(4) 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	
(5) 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	
(6) 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	
2 適正かつ公平な課税の実現	
(1) 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実	
(2) 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収	
(3) 酒類業の健全な発達の促進	
(4) 税理士業務の適正な運営の確保	
3 国の資産・負債の適正な管理	
(1) 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	
(2) 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実	
(3) 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	
(4) 国庫金の効率的かつ正確な管理	
4 通貨及び信用秩序に対する信頼の維持	
(1) 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止	
(2) 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	
5 貿易の秩序維持と健全な発展	
(1) 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	
(2) 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進	
(3) 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	
6 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進	
(1) 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保	
(2) 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	
(3) 日本企業の海外展開支援の推進	
7 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	
8 地震再保険事業の健全な運営	
9 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	
10 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保	
11 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	

3年度概算要求における政策体系図 【基本(実施)計画(令和3年3月策定(予定))】		政策評価 調書番号
政策目標(広義)		
政策目標(狭義)		
1 健全な財政の確保		
(1) 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進		①
(2) 必要な歳入の確保		—
(3) 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保		②
(4) 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示		—
(5) 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行		—
(6) 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営		③
2 適正かつ公平な課税の実現		
(1) 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実		④
(2) 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収		⑤
(3) 酒類業の健全な発達の促進		⑥
(4) 税理士業務の適正な運営の確保		—
3 国の資産・負債の適正な管理		
(1) 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制		⑦
(2) 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実		⑧
(3) 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実		⑨
(4) 国庫金の効率的かつ正確な管理		⑩
4 通貨及び信用秩序に対する信頼の維持		
(1) 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止		⑪
(2) 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理		⑫
5 貿易の秩序維持と健全な発展		
(1) 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等		⑬
(2) 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進		⑭
(3) 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上		⑮
6 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進		
(1) 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保		⑯
(2) 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進		⑰
(3) 日本企業の海外展開支援の推進		—
7 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保		⑱
8 地震再保険事業の健全な運営		⑲
9 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理		⑳
10 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保		—
11 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保		—